

公の施設の点検結果票

点検実施

令和7年10月

1 施設の概要

① 施設名称	国立病院機構岡山市立金川病院		
② 施設種別	社会福祉施設 [小分類] 病院		
③ 担当課名	医療政策推進課		
④ 開設年月日	平成24年4月1日		
⑤ 所在地	岡山市北区御津金川449番地		
⑥ 施設規模	敷地面積(㎡)	8,378.21㎡	
	構造／延床面積(㎡)	鉄筋コンクリート造／4,119.21㎡（うち3,592.41㎡）	
	建設費(単位:千円)	840,993千円	
	施設内容	・ 病院（病床30床） ・ 病院と保健福祉施設の複合施設。 （病院部分3592.41㎡、保健福祉施設部分526.80㎡）	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 医療法 第31条
② 設置条例	[条例名] 岡山市病院事業の設置等に関する条例
③ 条例に規定された設置目的	市民の健康保持に必要な医療を提供するため（第1条）
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	・ 初期診療、初期救急、訪問診療。 ・ 検診。
⑤ 設置目的等の達成状況	下記「利用状況」のとおり医療を提供している。

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	指定管理者(非公募)				
② 開館日	外来診療 月～金曜日（年末年始及び土日祝日を除く）				
③ 開館時間	外来診療 8時30分～17時15分				
④ 利用状況	利用状況指標	外来患者数	入院患者数		
	令和4年度	14,334人	7,821人		
	令和5年度	14,020人	6,771人		
	令和6年度	13,747人	6,720人		
⑤ 主な利用者	地元住民				
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)					

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分			令和7年度 〔予算〕	令和6年度 〔決算〕	令和5年度 〔決算〕	平均
収益	収益的収入	医業収益	53,047	50,067	56,178	53,097
		医業外収益	42,161	31,787	31,715	35,221
		小計	95,208	81,854	87,893	88,318
	収益的支出	医業費用	88,087	79,724	85,458	84,423
		医業外費用	9,738	8,423	8,834	8,998
		小計	97,825	88,147	94,292	93,421
	収支差額		△ 2,617	△ 6,293	△ 6,399	△ 5,103
資本	資本的収入	企業債	70,000	60,700	0	43,567
		他会計負担金	39,334	23,236	24,657	29,076
		小計	109,334	83,936	24,657	72,642
	資本的支出	建設改良費	73,000	60,736	1,859	45,198
		企業債償還金	36,334	23,200	22,798	27,444
		小計	109,334	83,936	24,657	72,642
	収支差額		0	0	0	0

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分			令和7年度 〔予算〕	令和6年度 〔決算〕	令和5年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金		444, 605	389, 287	392, 712	408, 868
	指定管理料		0	0	0	0
	補助金等		38, 739	38, 732	45, 416	40, 962
	自主事業収入からの繰入金		0	0	0	0
	その他(雑入等)		0	0	0	0
	収入合計		483, 344	428, 019	438, 128	449, 830
支出	管理運営費	人件費(給与費＋研究研修費)	259, 388	264, 553	259, 427	261, 123
		材料費	45, 600	38, 316	36, 633	40, 183
		委託費	88, 080	86, 778	72, 152	82, 337
		設備関係費	42, 460	31, 234	28, 345	34, 013
		小計	435, 528	420, 881	396, 557	417, 655
	事業費(経費)		47, 200	44, 086	43, 422	44, 903
	その他		52	51	51	51
	支出合計		482, 780	465, 018	440, 030	462, 609
収支差額			564	△ 36, 999	△ 1, 902	△ 12, 779

5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	予定なし
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主な内容	令和6年度の点検により、非常用照明器具の取り換えについて指摘あり（令和7年度対応済）。

6 今後の方針

		必要性あり
① 施設必要性の有無及びその理由		御津地域唯一の病院として、地域医療の中核を担っており、住民の健康保持等のためには当該施設の継続が必要。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由		地方独立行政法人へ移管 現指定管理者である国立病院機構は、今後継続して金川病院へ職員を配置するのは極めて困難であることを理由に、令和9年度以降の指定期間について更新の意思がない。金川病院以外の市立病院（市民病院及びせのお病院）は、平成26年度に機動性・柔軟性・自律性の高い地方独立行政法人に移行後、安定的に運営している。金川病院についても現指定管理期間終了を契機に、地方独立行政法人岡山市立総合医療センターに移管し、市立3病院の一体的な運営により、地域医療体制を確保することを目指す。
③ 指定管理者とする場合の選定方法		
非公募の場合	非公募とする理由	
	根拠規定	
	指定管理者の候補者名	
④ 指定管理期間 （直営の場合は次期点検までの期間）		令和 年 月 日～令和 年 月 日 （指定管理期間： 年）